

## 衆議院議員選挙が行われます



投票日 9月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 市内各投票所

問合せ 選挙管理委員会事務局

▶平成16年度明るい選挙啓発ポスター 東京都優秀賞受賞作品

◆期日前投票（投票日当日）に投票所へ行けない人）

◆第2投票区の投票所が変わりました

◆必要なもの（入場整理券か本

◆詳細については8月25日発行の「選挙のお知らせ」

◆投票期間 9月10日(土)まで

◆投票時間 午前8時30分～午後8時

◆投票場所 福生市商工会館一階研修室

◆必要なもの（入場整理券か本

◆投票期間 9月10日(土)まで

◆投票時間 午前8時30分～午後8時

◆必要なもの（入場整理券か本

◆投票期間 9月10日(土)まで

◆投票時間 午前8時30分～午後8時

◆投票場所 福生市商工会館一階研修室

### 入札結果をお知らせします

※価格はすべて税込みです。

【入札日】平成17年7月29日【意向確認型指名競争入札】(入札参加業者15社)

◎多摩川排水区H-17その1工事

落札業者名 飛島建設株八王子営業所

落札金額 8,505万円

【入札予定価格】1億2,228万7,200円

※市ではホームページ (<http://www.city.fussa.tokyo.jp>) 上で入札結果について公表しています。

入札参加業者名、入札金額等の詳細は縦覧できますので、財政課契約係までお越しください。なお、電話等による問い合わせには応じておりません。

【運用即応演習】  
仮想戦闘環境における基地の機能テストをするもので、テロ、航空機、地上戦力等による基地への攻撃を想定した実戦的な演習です。  
なお、「パブリック・アドレス・システム」は、以前

**募集**

①電気工学（電気科）・機械工学（機械科）・環境工学（化学生物等の課程を修了見込みの方）

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係または立川社会保険事務所

☎ 523-0351

■納税にご協力を

20歳になつたら、国民年金の加入手続きを

する必要があります。

これは、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するための重要な手続きです。提出されない場合や提出が遅くなった場合、年金の支払が一時停止されますのでご注意ください。

届出用紙は、誕生日の初めごろに送付されますので、その月末までに提出してください。